



広報
YOKOHAMA

ふるま

NO.755

令和5年

NOVEMBER
11
勝



横浜町初の快挙!! 第38回青森県中学校新人野球大会優勝



よこはまのニュース



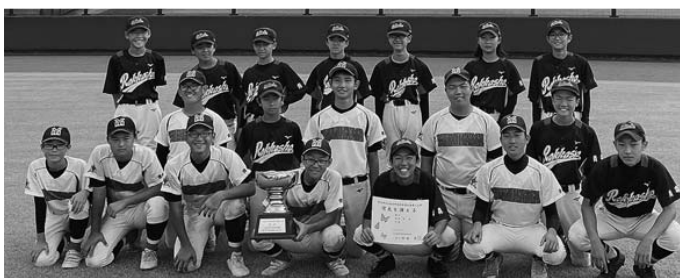
上北地方中体連新人戦大会結果報告

野球・バドミントンの2競技で優勝

陸上 1年男子砲丸投 4位 菊池 祐成 県大会
 1年男子走幅跳 1位 高木 智太 県大会
 1年男子4×100m R 5位 (吉田理人・高木智太・白糠楓・菊池祐成)
 1年女子100m H 3位 外井 音彩 県大会
 1年女子800m 6位 橋本 南空
 2年女子100m 3位 細越 芽維 県大会

バスケ 1回戦 横浜 15-61 木ノ下 惜敗
バレー 決勝トーナメント 横浜 0-2 堀口 惜敗
バド 決勝 横浜 2-1 東北 優勝 県大会
 (對馬瑠華・蛭澤葵海・西濱望愛・秋田麻耶・田村彩菜・森川有紗)
 1年シングルス 2位 田村 彩菜 県大会 3位 森川 有紗 県大会
 女子シングルス 4位 對馬 瑠華 県大会
 5位 蛭澤 葵海 県大会 西濱 望愛 県大会

野球 決勝 横浜・六一・六二 3-2 三本木 優勝 県大会
 (澤谷将向・澤谷優征・小関唯楓・小川彰太・若佐泰河・横川圭祐・森川周祐・矢澤仁之)



青森県中学校新人野球大会結果報告 県大会優勝!

決勝 横浜・六一・六二 1-0 五所川原市立第四・第三・第二・板柳中学校合同



両者譲らない試合展開のまま、0-0で決着がつかず、延長戦へ。8、9回無死1、2塁を凌ぎ、9回裏に5番小川彰太選手のタイムリーヒットでサヨナラ勝ちを決めました。



◆今後の予定

- ◇大会名 県知事杯・白石市長杯 中学生軟式野球春季白石大会
- ◇場所 宮城県白石市 ◇時期 3~4月頃
- ◇概要 東北6県や北海道選抜、開催地枠など、計16チームによるトーナメント方式

人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員 (行政が行う仕事についての苦情・意見等)

- 若佐 昭男 (三保野154番地4)
TEL 78-3762
- 総務省青森行政監視行政相談センター
TEL 0570-090-110

- ◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110
- ◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

◆人権擁護委員 (人権に関する相談)

- 若佐 昭男 (三保野)
- 上野 洋子 (幸町)
- 杉山 昌志 (緑町)

◆子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

9/22 横浜町敬老会が開催

横浜町トレーニングセンターにおいて、令和5年度横浜町敬老会が開催されました。最高長寿者は鈴木チエ様（103歳）、八十五歳到達者45名、八十歳到達者夫婦13組、百歳到達者2名、八十八歳到達者夫婦5組が顕彰されました。その後、芸能発表会が行われ、町内の保育園児や各老人クラブ、手踊り保存会の踊りで盛りあがっていました。



9/24 令和5年度防災訓練～青森県東方沖を震源とする地震を想定～



役場庁舎及び旧南部小学校グラウンドにおいて、4年振りの通常開催となる令和5年度横浜町防災訓練を実施しました。訓練は、青森県東方沖を震源とする地震が発生し、町内では震度5強を観測、ライフラインの停止等甚大な被害が生じた後、津波警報が発令された想定で行いました。

今年は、ふっこし自主防災会並びに百目木、豊栄平、幸町地区の3町内会の皆様のご協力を得て町民参加型訓練を実施しました。参加された皆さんは、水消火器を使っての消火活動や、起震車での地震体験をとおして防災意識を高めていました。

9/26 横浜小学校地域協働本部「アキラボーイのデジタル講演会」を実施

横浜小学校地域協働本部事業（濱谷浩二会長）で、「消費者教育、情報社会、プログラミング等」について学んでもらうことを目的として開催されました。

講演会は、芸人のアキラボーイさんを迎え、映像演出を使ったエンターテインメント講演で、児童等は終始、歓声と笑い声をあげ、最新技術に驚いていました。

また、同日、横浜中学校でも講演会が開かれました。



10/2 横浜小学校地域協働本部 稲刈り体験を実施！

横浜小学校地域協働本部による農業体験「稲刈り」が行われました。農業体験は、地域と農業に関心を高め、郷土への愛着形成を目的として、地域の方や保護者等の協力を得て実施しています。小学校近くの田んぼ（菊地勇介氏所有）に、小学5年生が5月に手植えた稲を、4～6年生が学年毎に稲刈り体験を行いました。

鎌を使って稲刈りをしたり、藁で稲を縛りました。また、田植えをした5年生が、最後に天日干し作業も行いました。はじめは、恐々稲刈りをしていましたが、段々手早く作業できるようになり、児童からは「大変だったけど楽しかった、苗が大きく成長していて嬉しかった」との感想がありました。収穫した米は、学校給食で提供される予定です。





information

「令和5年度横浜町ひとり親世帯等臨時特別給付金(その他低所得の子育て世帯分)」のご案内

食費等の物価高騰の影響を特に受けるひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため「横浜町ひとり親世帯等臨時特別給付金その他低所得の子育て世帯分」を支給しています。

◆支給対象者

次の①、②いずれにも該当する者

①令和5年度に「低所得の子育て世帯」に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受け取っている者

②令和5年5月12日時点において横浜町内に住所を有する、又は令和5年5月13日から令和6年2月29日までの間

に横浜町内に住所を有した者に

◆対象児童

令和5年度の「低所得の子育て世帯」に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の算定の基礎となつた児童

◆支給額

対象児童1人につき一律5万円

◆申請

横浜町より支給対象者①の給付金を受け、②に該当する者は申請不要です。福祉課より送付されたお知らせをご確認ください。

青森県外の市町村から支給対象者①の給付金を受け、②に該当する者は申請が必要です。

※ひとり親世帯につきましては、青森県より支給済みです。 ※青森県内の市町村から支給対象者①の給付金を受け、②に該当する者は、以前お住まいの市町村より給付済みの場合があります。その場合は横浜町では対象外となる可能性があります。 ※その他、詳細は町ホームページをご確認ください。

◆お問合せ

◆横浜町役場 福祉課

TEL(78) 21111(内229)

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のお知らせ

◆児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭の生活の安定と自立の促進を通じて児童の福祉を増進する福祉制度です。

◆対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者。

- ・ 父母が離婚
・ 父または母が死亡
・ 父又は母が政令で定める程度の障がいの状態
・ 父又は母の生死が明らかでない
・ 父または母から1年以上遺棄されている
・ 父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた
・ 父又は母が1年以上拘禁されている

・ 父又は母が未婚

◆支給額

- ・ 児童1人の場合(全部支給) 月額44,140円
・ 第2子加算額(全部支給) 月額10,420円
・ 第3子以降加算額(全部支給) 1人につき月額6,250円

※前年の所得により、一部支給、停止の場合もあります。

◆特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図るための制度です。

◆対象

精神又は身体に障害を有する児童を監護している父、又は母、もしくは父母に代わって児童を養育する者で県が認定した者。

ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を支給事由とする公的年金を受給できる時は対象となりません。

◆支給額

- ・ 児童1人当たり 月額53,700円(1級)
月額35,760円(2級)
※障害の程度により異なります。前年の所得により停止の場合もあります。

詳細については担当課までお問い合わせください。

◆お問合せ

◆横浜町役場 福祉課

TEL(78) 21111

吹越川河床掘削工事に伴う町道の一部通行止めについて

11月上旬頃より3月上旬頃にかけて、吹越川河床掘削工事により、百目木4号線の一部を通行止めといたします。

そのため、付近を通行する際は、徐行するなど十分気を付けて迂回していただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

◆お問い合わせ

◆横浜町役場 建設水道課

TEL(78) 21111(内342)



令和5年度横浜町文化・スポーツ賞等候補者募集

町では、横浜町民（在学、在勤のため横浜町に通学、通勤するもの、在学のため町外に居住しているものを含む）及び横浜町に所在する団体で、芸術文化活動及びスポーツの振興において優れた成績を収めた者を次のとおり募集いたします。

なお、ご応募にあたりましては自薦、他薦を問いませんので多数ご応募くださいますようお願いいたします。

◆表彰の種類及び対象

1. 文化功労賞（一般成人）
 - (1) 町の芸術文化の高揚につくし、その功績が特に優れたもの。
 - (2) 永年にわたり芸術文化活動の育成に寄与し、その功績が著しいもの。
2. 文化指導者賞（一般成人）

文化的な大会や展覧会等で優秀な成績がおさめることができるよう、児童・生徒の指導及び育成において特に貢献があったと認められるもの。
3. 文化賞（高校生以上）
 - (1) 芸術文化活動において、

その功績が著しいもの。

- (2) 全国的に広く知られている文化的な大会やコンクール等の催しにおいて上位入賞し、推奨、特選、金賞等とするもの。
- (3) 県下に広く知られている文化的な大会やコンクール等の催しにおいて最高の賞（県大会は1、2位相当のものとし、郡大会においては1位とする。）を受けたもの。

4. 文化奨励賞（小・中学生・児童・生徒で前号の(2)・(3)と同等の成績をおさめたもの。〈日本子どもの版画コンクールは推奨以上とする〉）
5. スポーツ功労賞（一般成人）
 - (1) 社会体育の振興につくし、その功績が特に優れたもの。
 - (2) 永年にわたり選手の養成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が著しいもの。
 - (3) その他、体育・スポーツの振興において特に功労があったもの。
6. スポーツ指導者賞（一般成人）
 - (1) スポーツ活動の各種大

会で優秀な成績をおさめ、模範となる選手等の指導及び育成において特に貢献があったと認められたもの。

- (2) 永年にわたり選手の養成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が著しいもの。
- (3) その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。

7. スポーツ賞（高校生以上）
 - (1) 国際大会の代表選手、各種全国大会、又はこれに準ずる大会、東北地区大会において優秀な成績をおさめたもの。〈全国大会においては8位以内に入賞、東北地区大会においては3位以内に入賞したものをいう。各種全国大会とは、国民体育大会、全日本選手権大会、全日本大学選手権大会、全国高校選手権大会等をいい、東北地区大会とは、東北ミニ国体、東北地区大学総合体育大会、東北高校選手権大会等の大会に準ずる。〉
 - (2) 各種大会で優秀な成績をおさめたもの。〈高校においては2位以内、一般については県民体育大会等で優勝のものとする。〉

- (3) その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。
8. スポーツ奨励賞（小・中学生）
 - (1) 県大会以上の予選を兼ねた郡大会で優勝したもの、または県大会以上の大会において優秀な成績（3位以内相当のもの）をおさめたもの。〈冠大会は郡大会とは認めない。〉
 - (2) その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。

- ※表彰の規則
1. 前号の該当する場合で素行上問題のあるものについては除外するものとする。
2. スポーツ賞並びにスポーツ奨励賞については、表彰を受けたものが年度を越えて表彰に価する成績をおさめた場合でも重ねて表彰を受けることができる。

◆対象期間

令和4年12月1日(木)～令和5年11月30日(木)

◆応募方法

教育委員会又は町ホームページにある所定の用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。

ださい。

◆募集締切

令和5年12月1日(金)

◆授賞式

令和6年1月27日(土)

◆お問合せ・お申込み

◇横浜町教育委員会
TEL (78) 6622

10月からインボイス制度が始まりました

インボイス相談会を開催しています！予約はお早めに！

開催年月日	11月8日(水) 11月22日(水)
開催場所	十和田税務署 (十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎会議室)
連絡先	【事前予約が必要です】 十和田税務署法人課税第一部門 0176-23-3997(直通)

免税事業者の方は影響が大きいです。早めの相談を！

あおもりふるさと寄附金

県では、ふるさと納税制度による寄附金を受け付けています。

この制度は、関わりが深い地域を応援したいみなさまの思いにお応えするもので、総務大臣の指定を受けた地方団体（都道府県・市区町村）に対して寄附をした場合に、現在お住まいの自治体の住民税（県民税・市町村民税）から、寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

青森県では、1万3千円以上（※1）の寄附をいただいた県外在住の方を対象に、青森県産品をお送りしています。県内外問わず、「青森県を応援したい」とお考えのご親族・ご友人の方々にも、ぜひご紹介ください。

青森県への寄附のお申し出は、インターネット上の「ふるさと納税ポータルサイト」または「青森県電子申請システム」のほか、寄附申出書（※2）のご提出（メール、FAXまたは郵送）によりお願いいたします。

詳しくは、インターネットから「あおもりふるさと寄附金」でご検索ください。

みなさまからの、あたたかいご支援をよろしくお願ひします。

※1 令和5年10月1日受付分から、県産品の送付対象となる寄附金額を引き上げることといたしました。詳しくはQRコードを参照ください。



※2 寄附申出書は、県ホームページからダウンロードすることが出来ます。また、各地域県民局県税部にも備えておられます。

◆お問合せ

◆青森県総務部税務課（直通）
TEL 0177-734-9064

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々の取り組みを集中的に実施しま

す。虐待かもと思ったら、お住まいの市町村、児童相談所までご相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちばやく）」へかけるとお住いの地域の児童相談所につながります。

なお、相談に関する秘密は守られます。

◆お問合せ

◆児童相談所全国共通ダイヤル
TEL 189（いちばやく）

◆横浜町役場 福祉課
TEL（78）2111

令和6年度母子（父子・寡婦）福祉資金予約貸付のお知らせ

◆実施目的

来春進学を希望されているひとり親家庭等のお子さんを対象に、入学時に必要な経費の貸付申請を受け付けます。

◆予約貸付の対象

ひとり親家庭または寡婦の扶養する子、父母のない子。

◆資金の種類

- ① 就学支度資金
入学時に必要な入学金・制服の購入等に要する資金。
- ② 修学資金
高校・大学等の授業料・書籍代・通学等に要する資金。

③ 修業資金
就職に必要な知識技能の習得に要する資金。

※ほかの奨学金とも併用可能です（青森県育英会の奨学金は併用不可）。ただし、奨学金の支給額により、母子父子寡婦福祉資金の貸付金額を、貸付決定後に調整させて頂くことがあります。

◆申請受付先

◆上北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室（上北地方福祉事務所）
お電話の際は「予約貸付の申請について」とお伝えください。

TEL 0176（62）2145

◆申請期間

11月1日（水）～翌年1月31日（水）

◆お問合せ

◆横浜町役場 福祉課
TEL（78）2111

原子力防災訓練実施のお知らせ

地震による原子力災害が発生したことを想定し、防災体制の確立、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図ることを目的として、原子力防災訓練を実施します。

◆日時
令和5年11月7日（火）

◆場所

◆横浜町役場
◆菜の花にこにこセンター

◆お願い

訓練当日は、一部の地域で広報車を使った広報訓練を実施するなど、訓練参加車両及び訓練関係者が活動しますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ

◆横浜町役場 企画財政課
TEL（78）2111（内332）

「なんでも子ども・若者の悩み相談」のお知らせ

不登校、ひきこもり、人づきあい、発達障害、仕事探し、経済的な困窮等、近年増えている子どもや若者、その家族が抱える様々な悩みを相談できる合同相談会を無料で開催します。

相談は、原則予約制で行います。

相談内容に合わせ、複数の専門相談員がチームで支えます。ご家族だけでもお気軽にご相談ください。

◆県南地域

◇日時

11月18日(土)10時～午後4時30分まで

◇場所

八戸市公会堂・公民館
2階会議室

◆下北地域

◇日時

11月25日(土)午前9時30分～午後4時20分まで

◇場所

下北文化会館1階
マルチルーム7

◆予約・お問合せ

◇青森県青少年・男女共同参画課
TEL017-1734-19226

「いきいき教室」交通安全講座の開催

横浜町社会福祉協議会では、横浜町地域支援(介護予防普及啓発)受託事業の一環として、交通安全講座を開催いたします。沢山の参加をお待ちしております。

◆内容

高齢者の交通安全等に関する講話他

◆開催日時

◇北町地区 11月6日(月)
10時15分～10時45分

◇本町地区 11月7日(火)
10時15分～10時45分

◇南町地区 11月8日(水)
10時15分～10時45分

◆開催場所

横浜町老人福祉センター
「集會室」

◆講師

野辺地警察署横浜駐在所
加福所長及び加藤巡查長

◆参加申込

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会
TEL(78)2067

除雪サービス援助員の募集について

横浜町社会福祉協議会では、横浜町軽度生活援助事業において地域のボランティア(ゆいネットクラブ会員)の協力を得ながら、高齢者単身世帯などを対象とした除雪サービスを実施しております。つきましては、除雪サービス援助員(有償ボランティア)を募集いたしますので、ご協力をお願いいたします。

◆活動内容

高齢者単身世帯や障害者等の世帯宅などで、自力で除雪作業が困難な世帯を対象と

し、生活道路の確保(緊急車両1台分)を目的とした除雪作業

◆活動場所

横浜町内(基本的にボランティア宅周辺の利用者を割り当ていたします。)

※特に南(ちどり町・豊栄平・吹越)、本町(塚名平・浜町・新丁・三保野)、有畑地区でボランティアが不足しています。

◆活動期間

毎年12月頃から翌年2月末頃まで

◆募集条件

・軽度生活援助員(ゆいネットクラブ会員)に登録できる方

・健康で社会福祉に関心が有り、助け合い支え合い活動に積極的で、利用者の尊厳を尊重し支援活動に従事できる方

◆費用弁償等

左記のとおり予定しています。

◆その他

・活動資材(除雪ダンプなど)は、必要に応じて社協から支給します。

・活動中の傷害補償及び賠償は、社協で加入する保険の範囲で行います。

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会
TEL(78)2067

ツキノワグマ出没警報

青森県では、9月におけるクマの出没件数が、過去5年間に比べて今年が特に多かつたため、ツキノワグマ出没警報が発令されました。町民のみなさま一人ひとりが注意し、人身被害・農作物の被害を防ぐための対策を心がけてください。

◆期間

10月3日(火)～11月30日(木)

◆区域

県内全域

◆クマの被害防止に係る注意喚起

・クマの出没状況に気を配り、出没が確認されている場所には近づかない。

・山に入るときはなるべく複数人で音を出しながら歩く。

・クマを誘引する生ごみや野菜・果実の残渣を適切に処理する。

◆お問合せ

◇横浜町役場 産業振興課
TEL(78)2111(内364)

蜜蜂飼育届について

蜜蜂を飼育している方は毎年届出が必要となりますので、左記のとおり各種届出の提出をしてください。なお、花粉交配用のみで蜜蜂を一時的に飼育されている方の届出は不要ですが、趣味であっても通年で飼育する場合は届出が必要です。また、蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育する目的で巣箱を設置する場合は届出が必要となります。

◆蜜蜂の配置について

◇提出書類・蜜蜂配置希望申告書・採蜜状況報告書

◇提出期限

12月上旬
蜜蜂を飼育するためには、

12月上旬

機械	人力	
	30分以内 (5分程度の移動時間等含む)	1件
60分以内 (5分程度の移動時間等含む)	1件	800円
トラクター及び除雪機を持ち込んだる活動	1件	1,200円

養蜂振興法に基づく飼育届の提出のほか、毎年1月に県民局が開催する配置調整会議において、調整を図る必要があります。

◆**蜜蜂の飼育届について**

◆提出書類…蜜蜂飼育届

◆提出期限…1月31日(水)

確定した配置について毎年1月1日現在の飼育状況を記載し、提出してください。

◆**提出様式のダウンロード**

下のQRコードからダウンロードしてください。



◆**お問い合わせ・様式配布先**

◇上北地域県民局地域農林水産部 畜産課

TEL 0176 (22) 8111

(内線225)

右記の届出は上北地域県民局地域農林水産部畜産課に提出してください。

届出用紙は、青森県ホームページでダウンロードできる

ほか、電話でも受付いたしますので連絡ください。また、昨年度飼育届を提出された方については、用紙を郵送します。

収入保険に加入しませんか

すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

◆**加入できる方**

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

※保険期間開始前に加入申請を行います。

※保険期間の前年1年分の青色申告(簡易な方式を含む)

実績があれば加入できます。

※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、

どちらかを選択して加入します。

◆**保険期間**

税の収入算定期間と同じです。

◇個人…1月～12月

◇法人…事業年度の1年間

◆**補償内容**

保険期間の収入(農作物の販売収入)が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填します。

◆**助成金を受けられます**

横浜町では自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響

による農業者の経営努力では避けられない農業の経営リスクに備えるため、保険料(掛捨て部分)の一部助成をする事業を実施しています。

※補助金額…保険料+付加保険料の35%以内

◆**お問合せ・申込先**

◇青森県農業共済組合 南部支所 収入保険課

TEL 0176 (22) 8100

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き

(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまでに国民健康保険料を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

◆**保険料は納期限内に納めましょう**

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限の短い被保険者証が交付される場合があります。

◆**お問合せ**

◇横浜町役場 町民課

TEL (78) 2111 (内216)

◇県後期高齢者医療広域連合

TEL 017 (721) 3821

あおり性暴力被害者支援センター

レイプやわいせつな行為など、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

◆**りんごの花ホットライン**

TEL 017-777-8349

またはTEL#8891

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

◆**相談受付時間**

月～金 午前9時～午後5時

時(右記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります) ◇青森県青少年・男女共同参画課 (TEL 017-73419228)

・県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しております。活動

員に心のある方は、左記へ直接お問い合わせください。

◇(公社)あおり被害者支援センター (TEL 017-71812085)

UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

東北支店 青森オフィス

〒030-0862

青森県青森市古川2-20-3

朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中!

<https://www.uchida-it.co.jp/>

お問い合わせ受付
フリーコール

0120-998-024

「六景楽市ブランド」が認定商品を募集します

三沢市・野辺地町・東北町・横浜町・六ヶ所村・東通村の農林水産加工品の認定商品の地域ブランド「六景楽市」が、第26期の認定商品を公募します。認定商品には、催事出店の補助やパッケージデザインの相談等多くのサポートがございますので、奮ってご応募ください。

◆応募条件

つぎの双方を満たす方
 ◇前記6市町村にお住まいの方、事業者の方

◇前記6市町村で生産された農林水産品を主な食材・原料とする加工品を販売できる方

◆募集期間

11月1日(水)～11月30日(木)まで

◆応募方法

六景楽市ホームページ(<https://rokkei.jp>)をご覧ください。

◆お問合せ・応募先

◇横浜町商工会
 TEL (78) 2218

B型肝炎訴訟無料電話相談会

B型肝炎訴訟について、弁

護士による無料電話相談を行います。(通話料はかかりません)。

◆日時

11月18日(土)
 午前10時～午後6時

◆対象

B型肝炎患者又はそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

◆電話相談の番号

TEL 022-266-3025
 TEL 022-266-3026

予約不要です。開設時に直接お電話ください。

◆お問合せ

◇B型肝炎被害者対策東北弁護士事務所(小野寺友宏法律事務所内)
 TEL 0120(76)0152

第19回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

日本原子力研究開発機構、

海洋研究開発機構、日本海洋科学振興財団、環境科学技術研究所が、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々に紹介するシンポジウムを開催します。

◆日時

11月28日(火)

午後1時30分～午後5時
 ◆場所 (オンライン参加可) プラザホテルむつ(むつ市下北町2-46)

TEL 0175(23)7111

◆参加料

無料
 会場定員180名、オンライン定員80名

◆お問合せ・申込先

◇第19回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局
 (日本原子力研究開発機構青森研究開発センター総務課内)

TEL 0175(25)3311
 MAIL sympo2023@jaea.go.jp



クリーン・ペア・はまなす 許す年度任用職員 随時募集

◆募集職務名及び業務内容

◇勤務先 クリーン・ペア・はまなす

◇定員 2名
 ◇応募区分 技能区分

◇職務名 運転技能員
 ◇業務内容 リサイクル業務

◇勤務時間 フルタイム
 ◆任用期間

任用開始日から令和6年3月31日まで(4月1日以降の

任用については、面接試験等により任用することがあります)。

◆任用の決定

申込順に随時面接試験を行い、合否を決定いたします。

◆募集期間

随時受付。定員に達した時点で受付を終了します。

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土日、祝祭日は受付不可)

◆応募方法

申込書の郵送又は持参。

◆応募先

〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40番地9

◇北部上北広域事務組合事務局総務課 会計年度任用職員募集担当 宛

◆その他

詳細は北部上北広域事務組合ホームページ内の公募要項をご覧ください。

◆お問合せ

①募集について

◇北部上北広域事務組合事務局総務課
 TEL 0175(64)1066

②業務内容について

◇北部上北広域事務組合クリーン・ペア・はまなす
 TEL 0175(68)2508

11月は

- ・固定資産税 第4期
 - ・国民健康保険税 第5期
 - ・後期高齢者医療保険料 第5期
 - ・介護保険料 第5期
- の納期限です。



地区健康相談・健康測定会のお知らせ

◆日時・開催場所

11月7日(火)	午後5時～午後6時	有畑町内会館
11月8日(水)	午後5時～午後6時	百目木会館
11月9日(木)	午後5時～午後6時	横浜町役場

ご都合の良い時間・
場所にご自由にお越しください。

◆測定内容

・血圧測定 ・血管年齢測定 ・体組成計

◆持ち物

・健康手帳 ・健康アップポイントカード(100ポイント)

※どちらもお持ちの方のみ



今年度は、上記地区で行います。ご家族・お友達・ご近所の方などみなさん お誘いあわせの上、お近くの会場までお越しください。たくさんのご参加お待ちしております。

<皆様のご協力をお願いします>

◎かぜ症状等体調のすぐれない方はご遠慮ください。 ◎参加の際はマスクの着用をお願いします。

◆お問合せ 横浜町役場 健康みらい課(菜の花にここセンター内)TEL 0175-73-7733



ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖 広域定住自立圏情報

2023 PRセンター秋の味覚まつり

- ◇日時 11月12日(日) 午前10時～午後4時
- ◇場所 野辺地町観光物産PRセンター
- ◇お問合せ (一財)野辺地町観光協会
☎0175-64-9555

第40回ろっかしょ産業まつり

- ◇日時 11月4日(土)・5日(日)
- ◇場所 尾駈漁港特設会場
- ◇お問合せ 一般社団法人 六ヶ所村観光協会
☎0175-71-3115

メイプルタウンイルミネーション

- ◇日時 11月1日(水)～翌年2月29日(木)
日没～午後10時
- ◇場所 六戸町立図書館前「いこいの広場」
- ◇お問合せ メイプルタウンイルミネーション設置
実行委員会(事務局:六戸町文化ホール内)
☎0176-55-5511

みんなの「いいね!」展示会

- ◇日時 11月25日(土) 午前10時～午後5時
11月26日(日) 午前9時～午後3時
- ◇場所 十和田市民交流プラザ「トワレ」
- ◇お問合せ マーブル親の会
☎090-7325-9721
メール marble.oyanokai@gmail.com

十和田市子ども劇団「第30回定期公演」

- ◇日時 11月12日(日)
午後2時開演(午後1時30分開場)
- ◇場所 十和田市民文化センター
- ◇お問合せ 十和田市子ども劇団事務局
☎080-1834-5134

第34回十和田市民合唱祭

- ◇日時 11月26日(日)
午後1時30分開演(午後1時開場)
- ◇場所 十和田市民文化センター
- ◇お問合せ 十和田市スポーツ・生涯学習課
☎0176-58-0184
午前9時～午後5時(土日・休日を除く)

令和6年度 北部上北広域事務組合会計年度任用職員募集案内

令和6年4月1日以降に採用する、北部上北広域事務組合会計年度任用職員の採用試験を下記により行います。

◆募集職務名及び業務内容

応募区分	職務名	業務内容	フルタイム・パートタイムの別
事務区分	①医療事務手	医療事務業務	フルタイム・パートタイム
	②医師事務作業補助	医師事務作業補助業務	フルタイム・パートタイム
	③介護支援専門員	介護支援業務	フルタイム
医療区分	①臨床検査技師	臨床検査業務	フルタイム・パートタイム
	②診療放射線技師	診療放射線業務	フルタイム・パートタイム
	③看護師	看護業務	フルタイム・パートタイム
	④准看護師	准看護業務	フルタイム・パートタイム
技能区分	①介護福祉士	看護補助業務（介護業務含む）	フルタイム・パートタイム
	②看護補助員	看護補助業務	フルタイム・パートタイム
	③運転技能員	運転業務	フルタイム
	④運転技能員	リサイクル業務	フルタイム
	⑤技能員	火葬業務	フルタイム

◆任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（勤務実績に応じて再度の任用を行う場合あり。）

◆応募期間

送付又は持参のいずれも、令和5年11月1日(水)午前8時15分から令和5年12月1日(金)午後5時まで(必着)

※ 持参の場合の受付時間は、平日の午前8時15分から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付不可）

◆応募先

◇野辺地地区斎場、クリーン・ペア・はまなす

〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40番地9

北部上北広域事務組合事務局総務課 会計年度任用職員募集担当 宛

◇公立野辺地病院

〒039-3141 上北郡野辺地町字鳴沢9番地12

北部上北広域事務組合 公立野辺地病院総務課 会計年度任用職員募集担当 宛

◆その他

その他詳しい内容については、北部上北広域事務組合ホームページ内の募集要項をご覧になるか、直接下記問い合わせ先へお問い合わせください。

◆お問合せ

◇北部上北広域事務組合事務局総務課 TEL0175-64-1066（会計年度任用職員募集担当：長利）

ホームページアドレス：<http://hokubukamikita.org>

◇公立野辺地病院総務課 TEL0175-64-3211（会計年度任用職員募集担当：良元）

ホームページアドレス：<http://hospital-noheji-aomori.jp>



このページに関するお問い合わせはこちら

健康みらい課 ☎0175-73-7733

横浜町健康アップポイントの交換が始まります♪

これまで貯めていただいた健康アップポイントを、**11月から横浜町商品券と交換**することができます。

ポイント交換を希望される方は、指定期間内に忘れず交換してください。

交換
日時

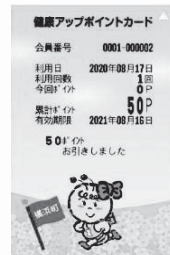
令和5年11月1日(水)～令和6年2月29日(木)
午前8時15分～午後5時(土日祝を除く)

場所

菜の花にここセンター

交換
内容

- *健康アップポイント 500 ポイントで、横浜町商品券 500 円分と交換ができます。
- *1人あたり 5000 ポイントまでを交換の上限とします。
- *残ったポイントは次年度へ持ち越すことができます。



11月は『食育月間』です！

11月は県産食材が多く出回ることから、青森県と横浜町では『食育月間』としています。安心・安全・美味しい！地場産品を積極的に購入し、地産地消を推進しましょう！今回は、秋から冬にかけて甘味が強く美味しくなる「かぼちゃレシピ」をご紹介します♪

☆かぼちゃサラダ (2人分)

エネルギー135kcal たんぱく質1.5g 脂質8.0g 塩分0.4g

- | | | | |
|---|---|--------|------|
| A | } | かぼちゃ | 120g |
| | | 玉ねぎ | 15g |
| | | ミニトマト | 2個 |
| | | マヨネーズ | 20g |
| | | 塩こしょう | 少々 |
| | | 粒マスタード | 小さじ1 |

かぼちゃは免疫力UPにつながるビタミンが豊富です！
風邪予防にピッタリの食材ですよ。

- ①かぼちゃの種を取り、大きめの一口大に切る。
玉ねぎはスライス、ミニトマトは1/4に切る。
- ②耐熱容器に①を入れ、ラップをふわっとかけたら
600Wの電子レンジで5分加熱する。
- ③かぼちゃをつぶし、粗熱がとれたらAの調味料と
玉ねぎ、ミニトマトを入れ混ぜ、冷蔵庫で冷ます。



ズンバ教室のお知らせ★

ラテン系の音楽に合わせながら、身体を動かすダンス系エクササイズです！※締切11/7(火)

日時：11月14日(火)午後5時45分～午後6時

※受付午後5時15分～午後5時40分

場所：菜の花にここセンター

持ち物：健康手帳、健康アップポイントカード、
室内シューズ、タオル、飲み物

健康相談会のお知らせ★

ご自身・ご家族の健康に関する相談等、お気軽にご相談下さい。

●11月1日(水)

時間：午後1時30分～午後3時

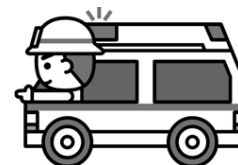
場所：菜の花にここセンター

※ご相談したい方は、開設時間帯にお越しください。



消 防 署 通 信

火事と救急・救助は119番



火事・救急・救助は横浜消防署加入電話に通報より断然 **119** 通報が早い!

◎ **11月9日は「119番の日」**です ◎

★ **119番通報6つのポイント** ★

① **確実に119番通報をしましょう。**

※横浜消防署（78-2119）に電話すると上十三消防指令センターに転送するため出動が遅れてしまいます。

② **「火事」、「交通事故」、「救急車の要請」**

なぜ119番通報したのかははっきり伝えましょう。

③ **住所を正しく伝えましょう。**

正確な町名、番地等を伝えましょう。

また、目印となる商店や公共施設等も伝えましょう。

④ **火事、事故、救急等の情報を正確に伝えましょう。**

「○階建ての住宅の△階が火事です。」等、何が（誰が）どうしたのかをわかりやすく！

⑤ **通報者の氏名・連絡先を伝えましょう。**

「私の名前は○○○○です。」

「電話番号は△△△-△△△です。」

※携帯電話からの通報の場合は、その旨を伝えましょう。

⑥ **携帯電話からの通報の場合**

電源を切らず、現場近くの安全が確保できる場所にいきましょう。



住民のまど

◎お誕生おめでとうございます

鳥谷部 琥之巴 (男・9/19) 大也 (鶏沢)

◎おくやみ申し上げます

白濱 ミエ (99) 一号新丁
笹野 きさ (89) 百目木
山本 光隆 (74) 浜町

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。
おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。
また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会 定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 12月8日(金)
13時30分～
(・申請の締切日 11月22日(水))

※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

只今会員募集中

お問合せ先 せせらぎ旬会事務局

北館英輝 ☎090-17071-3528

無任寺読経のごとき響虫
秋はるる無人駅から無人駅
泡沫を知る流星に何を思ふ
秋祭り二頭の歯打ら豪快に
虫野郎かゆみ残してどこに行く
立ち留まる老犬と待つ流れ星
虫の音や今日を大事と生かされる

(作 者)
(宝 菁)
(北 館)
(紫 雲 英)
(景 華)
(百 舌 子)
(双 魚)
(た か 女)



駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～子供や高齢者を交通事故から守ろう～



ちどり保育園で交通安全教室開催！
10月3日にちどり保育園で交通安全教室を行いました。
子どもたちは横断歩道や交差点の安全なわたりを真剣に勉強していました。

横浜駐在所では元気な子どもたちや高齢者を交通事故から守るためパトロールを強化しています。
地域のみなさんも安全運転をお願いします。



～横浜小学校で不審者対応訓練実施！～



10月5日に横浜小学校で不審者対応訓練を行いました。
先生も子どもたちも不審者と出会ったときはどうすればいいか真剣に取り組んでいました。
横浜駐在所でも町内をパトロールして子どもたちの安全を見守っていきます。

～冬場はスリップ事故に注意しよう！～

毎年、冬場は路面が凍るなど、道路状況が悪くなり、スリップしやすくなることから、交通事故の増加が予想されます。
ドライバーのみなさんは普段以上に十分な安全確認、安全速度を守ることを忘れずに交通事故防止に心がけましょう。



～火災警報発令中！～

現在、青森県内のあちこちで家や車の火災が連続しています。
今の時期は空気が乾燥して火災が起きやすいので、火を使うときは十分注意しましょう。

～遭難事故に気を付けて！～

きのこ採りのほかスキー等で山に行く機会が増えると、遭難事故に遭う危険性も増えます。
事前の準備を万全にして、遭難被害から身を守りましょう。
また、山では熊と遭遇する危険もあるので、自分の周囲をよく確認しましょう。



令和5年9月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和5年			令和4年			前年比					
	9月中(単月)			9月末(累計)			9月末(累計)					
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	0	0	0	8	1	9	3	0	5	+5	+1	+4
物損事故	7			69			75			-6		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

わが家の
わんこだよ!



和俊・弥穂子さんの子
男の子（一号新町）

サーモンとフレンチトースト
が大好きなしゅんくん
「しゅんくん、一緒に美味しい
ものをたくさん食べようね!」

菅沼 ^{しゅんが} 俊雅くん
R4.11.16生

むし歯ゼロの子
2歳児



小関 健人くん



清水 陽斗くん

みてみてうちのペット



末永く3人で
楽しく暮らそうね♪
あきこ さん



人懐っこいサスケ!
超~長生きしてね!
才勝育恵 さん

11月の行事予定

1	水	☎おひさまルーム ☎健康相談会	16	木	☎貯筋教室
2	木	☎貯筋教室 ちどり保育園 生活発表会 第二ちどり保育園 発表会	17	金	
3	金	文化の日	18	土	
4	土		19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	☎実年教室
7	火	☎地区健康相談・健康測定会（有畑町内会館）	22	水	☎おひさまルーム・民児協定例会 あさひ幼稚園 学習発表会
8	水	☎おひさまルーム ☎地区健康相談・健康測定会（百目木会館）	23	木	勤労感謝の日
9	木	☎貯筋教室 ☎地区健康相談・健康測定会（役場）	24	金	
10	金		25	土	
11	土	横浜小学校 学習発表会	26	日	
12	日		27	月	☎離乳食教室
13	月	横浜小学校 振替休日	28	火	
14	火	☎ズンバ教室	29	水	☎おひさまルーム
15	水	☎おひさまルーム ☎人権相談	30	木	☎貯筋教室

お問合せ

☎福祉課 ☎78-2111
☎総務課 ☎78-2111

☎健康みらい課 ☎73-7733

☎公民館 ☎78-6100

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更となる場合があります。

広報10月号において誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・7ページ「スワニーで舞踏8曲披露!」記事内 誤「花扇会（小関むつみ代表）」
正「花扇会（小関むつみ会主代理）」